

【委託型】

八女市地域おこし協力隊募集要項

【募集内容】

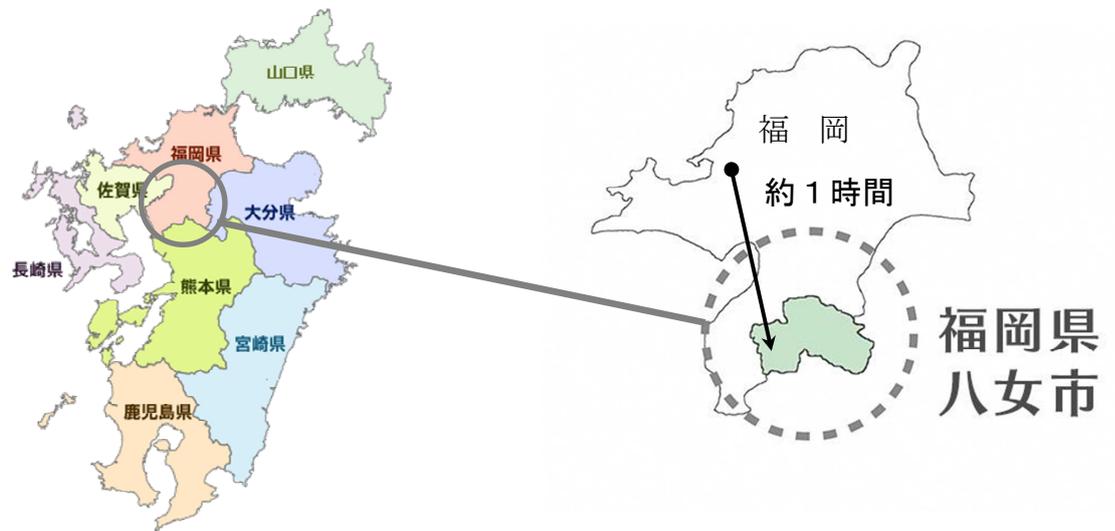
～伝統工芸の魅力を伝え未来へつなぐ～

八女伝統工芸館

八女手すき和紙資料館

八 女 市

1 八女市ってどんなところ？



お茶どころで知られる福岡県八女市。

他にもキウイやみかん、筍、ぶどう、いちごなど特産品や多くの伝統工芸産業が息づいています。

福岡県の南部にあり、福岡市からは車で約1時間の場所に位置します。

大分県や佐賀県、熊本県にもアクセスしやすい場所です。

2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、これまで40名以上地域おこし協力隊を採用してきました。卒業後の定着率は全国平均と比べて高く、70%以上を誇ります。

市内での「地域おこし協力隊」の認知度も高いので、関係性の作りやすさ、活動のしやすさもあると思います。

9月現在、現役で活動している協力隊は、13名。

月に1度、八女市の協力隊が集まり報告会を行っています。

林業・ブランディング・空き家活用・石灯籠職人・木工職人・地域PR・施設PRなど様々な活動をしている隊員と知り合えるのも楽しい活動の一部です。

OBやOGもたくさんいますので、活動や生活で不安がある時に相談できる体制も整えています。

3 募集（活動）内容

今回募集する協力隊は、八女市の中心部にある「八女伝統工芸館」と八女伝統工芸館に併設の「八女手漉き和紙資料館」を拠点に活動していただきます。

詳細は、次の協力隊記事をご確認ください。

【伝統工芸館】 <http://www.iju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/67126>

【手すき和紙】 <http://www.iju-join.jp/cgi-bin/recruit.php/9/detail/67127>

【八女伝統工芸館】募集人員 1名

八女市にある伝統工芸産業をもっと多くの人知ってもらいたい。

この地には、国指定伝統的工芸品の「八女福島仏壇」「八女提灯」「久留米餅」をはじめ、県指定特産工芸品の「八女手すき和紙」や「八女石灯ろう」など、多岐にわたる伝統産業が受け継がれています。

伝統工芸の広報者となり、八女地方の伝統工芸の取材を行い、魅力の発掘と発信を行うお仕事です。また、工芸品を展示紹介している八女伝統工芸館の施設管理補助や展示内容の検討企画、イベントなどの企画や運営も行なってまいります。

<地域における主な活動内容> ※掲載時点の予定です。

①市内工芸品の調査

（工芸品の歴史や作り手を取材するなどして工芸品の魅力を見つける）

②魅力を発信

（ホームページやインスタグラムなどの SNS を活用して情報発信する、施設内外でのガイド）

③伝統工芸館の管理・運営補助

（施設管理の補助や、来館者にわかりやすいように説明パネルを作ったり、展示内容やイベントの検討・企画し、実際にディスプレイや運営の補助を行う）

【八女手すき和紙資料館】募集人員 1名

八女手すき和紙資料館は、八女伝統工芸館の隣にあり、手すき和紙の製造工程を学んだり、和紙づくりの体験ができる施設です。

手すき和紙資料館で働いている先輩のみなさんや市内の職人さんから手すき和紙の作り方を教わりながら、手すき和紙の歴史や魅力についての発掘や手すき和紙体

験の補助・商品の作成をしてもらうお仕事です。そして、活動していく中で得た技術を使って、手すき和紙を使用した創作活動もできます。

<地域における主な活動内容> ※掲載時点の予定です。

①市内工芸品の調査

(工芸品の歴史や作り手を取材するなどして工芸品の魅力を見つける)

②魅力を発信

(ホームページやインスタグラムなどのSNSを活用して情報発信する、施設内外でのガイド)

③手すき和紙資料館の運営補助、手すき和紙商品の製作・販売

(施設やイベントでの紙漉き体験の指導補助、手すき和紙や手すき和紙を使った二次製品の企画・製作、施設内外で手すき和紙の魅力を伝え販売補助を行う)

【共通事項】

(1) 勤務地において望む人材

- ・ 八女の伝統工芸に興味がある人
- ・ 企画立案し準備実行する能力がある人
- ・ コミュニケーション能力を有し、話を聞くこと(取材)が得意な人
- ・ パソコンの知識や情報発信スキル(SNSの活用等)を有する人
- ・ 心身ともに健康で明るく、誠実に勤務できる人
- ・ 普通自動車を運転できる人

(2) 契約内容 業務委託契約(個人請負契約)

※市との雇用契約はありません。隊員としての活動に支障がなければ副業も可能です。

(3) 主な勤務地(施設) 八女伝統工芸館

※手すき和紙資料館の地域おこし協力隊も八女伝統工芸館内にデスクを置きますので、伝統工芸館と手すき和紙資料館で協力した活動も可能です。

(4) 着任予定 委託契約締結日の属する月の翌月1日

※合格決定から契約締結まで数週間程度の期間を要します。

※移住準備期間などが必要な場合はご相談ください。ただし、市が想定する着任予定日を大幅に超過する場合は、合格が取消になる可能性があります。

4 応募要件

(1) 居住地要件（現在お住まいの住所地）

国が定める地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付総行応第38号）第3（1）④に規定する要件に適合し、着任に際し八女市に住民票の異動が可能な方。

（詳しくは、総務省HPに記載の資料をご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html

(2) 年齢・性別は問いません。

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許（AT限定可）を所持し、実際に運転できる方

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市において起業、就業して定住する強い意欲のある方

(6) 活動内容について積極的な提案ができ、企画能力がある方

(7) 訪問活動や人とのコミュニケーションが得意で、地域住民や伝統工芸産業関係者と協力しながら、地域を元気にするために意欲的に行動できる方

(8) 一般的なパソコン操作のほか、インターネット環境を活動に利用できる方

(9) 市内外に向け、地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種SNSやコミュニティFM、市広報への出演が可能な方。

(10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない方

(11) 八女市競争入札参加指名停止等措置要綱（平成23年4月1日施行）に基づく指名停止、国、県又は他の地方公共団体からの指名停止の措置を、応募申込の日から契約締結の日までの間に受けていない方

(12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

(13) 応募時点で税等の滞納がない方

(14) 八女市地域おこし協力隊設置要綱及び八女市委託型地域おこし協力隊活動補助金交付要綱を遵守できる方

5 契約内容等

1. 活動日数及び活動時間等

月に140時間程度（年1680時間程度）の活動を想定しています。

※主な活動場所は、八女市内を想定していますが、協議のうえ市外での活動（イベント出展等）も可能です。

※事業主体の八女市役所商工・企業誘致課特産品係と随時、活動内容の打合せや月に1回程度、活動実績についてご報告していただきます。

※地域おこし協力隊としての広報活動として、月に1回程度のコミュニティFM放送への出演等をお願いします。また、毎月開催される協力隊会議への出席、年間の活動内容をまとめた報告書の提出や退任時に隊員活動報告会での発表が必要です。

2. 契約形態及び期間等

(1) 八女市地域おこし協力隊として八女市長が委託します。（市との雇用契約はありません。）

(2) 契約期間は着任日から令和8年3月31日までです。2年目以降年度単位での再契約の可能性があります。（最長で3年間）

3. 委託料など

本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額308,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲の額を支払います。

※活動日誌及び活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査します。

契約に定める内容を満たさない場合は、委託料が満額支払われない可能性があります。

※活動日数や活動時間は、協議の上決定します。活動内容や時期などにより変動する場合があります。

4. 待遇等

(1) 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。

(2) 隊員は自らの活動に伴うリスク・責任に応じて、損害保険や自動車損害賠償保険等に隊員個人で加入し、加入後は証書の写しを速やかに市に提出し

てください。

また、傷病等により勤務が出来なくなった場合は、委託費の支払いができない又は委託契約が終了する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお勧めします。

- (3) 住居は、八女市内にある賃貸住宅に居住していただきます。賃貸契約は隊員自ら行ってください。(住宅家賃は、5. 活動費助成の補助対象です。)
- (4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費、住居契約・退去に掛かる費用は隊員負担です。
- (5) 協力隊活動に従事するために必要な車両及びパソコン、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身で準備ください。

5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費用は、活動予算の範囲内(年間上限150万円まで、活動月数が1年に満たない場合は月数で按分)で補助します。住宅家賃は活動費用として認められていますが、月額上限59,000円を超える部分は自己負担となります。

※活動費は毎月掛かった費用を実績に応じてお支払いします。(事後精算払)

6. 契約の締結について

合格者に対し、市の契約規則に従い契約事務を進めます。

合格者と契約手続きが整わない等の理由で、合格を取り消す可能性があります。

6 応募手続き

1. 応募受付期間・提出方法

令和7年9月17日(水)～10月8日(水) 17時※必着

※郵送、メールで受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

※メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化(PDF、Word、Excel等)して送信してください。

(到着確認のため、送信された際は、電話にてご連絡をお願いいたします。)

2. 提出書類

(1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙【委託型】(別記様式)

写真添付、必ずキャリアメール(docomo、au、softbank)以外のメー

メールアドレス（フリーメール可、Gmail、icloudメール推奨）を記入

(2) 添付書類（下記の全て）

- ・住民票の写し（応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可）
- ・運転免許証の写し（裏面に記載がある場合は両面）
- ・現在お住まいの市区町村の税務関係部署から発行される「税金等の滞納のない証明書」（応募用紙提出日の3ヶ月以内に取得したもの。コピー可）

※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

【応募書類の提出・お問い合わせ先】

八女市役所 企画部 商工・企業誘致課 特産品係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地

電話: 0943-24-0112 メール: tokusanhin@city.yame.lg.jp

※募集に関する質問は、「4.その他」をご覧ください。

※郵便事故等で市に応募書類が到達しなかった際の責任は負いません。

3. 選考

(1) 第1次選考

申込受付期間中に受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考前面談

平日の9時から17時の間で実施します。

会場：八女市内又はオンライン面談

第1次選考の合格者を対象に第2次選考前の意見交換を実施します。実際の業務に関するご説明や質疑応答、また、応募者の不安解消などを目的とするものです。会場は対象者と調整のうえ決定します。

(3) 第2次選考（面接試験）

令和7年10月31日（金曜日）9時から17時の間

会場：八女市内（八女市役所の予定）

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県を除く。）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円

程度)

(4) 最終選考結果の報告

最終結果は、文書で通知します。

※選考結果については、いかなる理由であっても異議を認めません。また、選考過程や採点結果に関する開示も行わないことご了承ください。

4. その他

- (1) 募集に関する質問は、別添の「八女市地域おこし協力隊質問票」または任意の用紙に「八女市地域おこし協力隊質問票」と表題を付け、ファクス、メール等の文書により行ってください。電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。なお、質問の受付期限は令和7年10月3日(金)とします。郵送の場合、期限日までに届くようご注意ください。

【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】

- (2) 質問票には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「ファクス番号又はEメールアドレス」を明記してください。
- (3) 応募者が、本募集の応募要件を満たすか確認するため、現在お住まいの市区町村や関係機関に調査を行うことがあります。
- (4) 応募の際は、募集要項をよく読み、内容に同意したうえでご応募ください。募集用紙が提出された時点で、応募者は本募集要項に記載の内容に同意したものとみなします。

○アクセス方法 (八女市役所)

福岡市内より

【高速バスの場合】

福岡空港→(西鉄高速バス)大牟田・荒尾行 or (九州産交バス)熊本行(ひのくに号)→八女インター→八女インター前(堀川バス)→八女学院前下車

【電車の場合】

(JR鹿兒島本線)博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車

(西鉄)福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車



【車でお越しの場合】

ハ女インターチェンジより大分方面へ 約10分

広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分